

島根県邑智郡瑞穂町

市木代官所跡発掘調査報告書

(株)デジタルツーカー中国携帯電話無線
基地局建設工事に伴う発掘調査



1998年3月

島根県邑智郡瑞穂町教育委員会

序

瑞穂町は島根県中央南部に位置し、江戸時代には天領や浜田藩領として栄えました。とくに市木地区は、石州街道の宿場町として、また浜田藩市木代官所が置かれ当地方の政治や経済の中心地として発展してきました。

このたび、携帯電話無線基地局の建設工事に伴い、その工事予定地内に市木代官所跡の一部が含まれることになり、発掘調査を実施いたしました。

調査は、中継塔が建設される限られた範囲の調査で、代官所跡の全容については不明ですが、調査の結果をここに報告いたします。本報告書が地域の歴史解明の一助になれば幸いります。

なお、今回の調査にあたりご指導いただいた関係機関や、調査を円滑に進めるためご協力いただいた株式会社デジタルツーカー中国をはじめ関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成10年3月

瑞穂町教育委員会

教育長 三宅正隆

例　　言

1. 本書は島根県邑智郡瑞穂町大字市木5370番地における携帯電話無線基地局の建設工事に伴い、平成9年8月28日から9月10日かけて発掘調査を実施した市木代官所跡発掘調査の報告書である。
2. 発掘調査は株式会社デジタルツーカー(中国)から委託を受けて、瑞穂町教育委員会が実施した。
3. 本書の執筆、編集は森岡弘典が行った。
4. 本書掲載の図面作図は森岡弘典、市山真由美が行った。
5. 本書に掲載した、地形図(第2図)は建設省国土地理院長の承諾を得て(承認番号平成7中複第276号)同院発行の25,000分の1を複製した瑞穂町管内図を使用した。
6. 地形測量図、遺構測量図の矢印は磁北を示している。
7. 調査記録、出土遺物は瑞穂町教育委員会で保管している。
8. 遺構測量の一部を㈱ワールドに委託した。

市木代官所跡発掘調査報告書

目 次

序

頁

I. 調査に至る経緯	1
II. 市木代官所跡の位置と環境	3
III. 調査の概要と出土遺物	7
IV. まとめ	12

図版・挿図・表目次

- 図版第1 a. 市木代官所跡遠景（西から） b. 同近景（南西から）
図版第2 a. 調査区全景（南から） b. 石組造構検出状況（南から）
図版第3 a. 石組造構（北西から） b. 同（南東から）
図版第4 a. 石組造構（北から） b. 同（北東から）
図版第5 a. 石組造構と調査区全景（南東から） b. 石組造構（東から）
図版第6 a. 石組造構根石状況（北東から） b. 発掘調査作業風景（南西から）
図版第7 a. 石組造構より出土した陶器 b. 同
図版第8 a. 埋上より出土した陶器 b. 同
図版第9 a. 埋土より出土した磁器 b. 同
図版第10 a. 埋土より出土した磁器 b. 同

頁

第1図	瑞穂町域と市木代官所跡位置図	2
第2図	市木代官所跡付近遺跡分布図（1:25000）	5
第3図	発掘調査前地形測量図（1:200）	6
第4図	発掘調査後地形測量図（1:100）	7
第5図	石組造構実測図	8・9
第6図	出土遺物実測図（1:3）	11
第7図	出羽代官所絵図	13
第8図	市木代官所跡周辺字切図（明治22年製調）	14

第1表	市木代官所跡付近字名一覧表	15
第2表	歴代市木組代官及び手代一覧表	15

I. 調査に至る経緯

今回調査を実施した市木代官所跡は、島根県邑智郡瑞穂町大字市木字役所617番地外に所在する藩政時代浜田藩の代官所跡である。当時の代官所の規模や構造等詳細については不明である。代官所跡の敷地は8畝21歩(863m²)、手代屋敷跡が約100坪(約330m²)と伝えられているが、敷地の範囲は明らかにされていない。明治22年に作成された切岡によると代官所の建物が在ったとされる所は字名役所で、その周囲には門、手代屋敷、元役所空等の字名が認められる。これらの字名から、ある程度代官所やそれに関連する施設の所在していた場所が推測されるが、考古学的技法によってその範囲は未だ確認されていない。

ところで、株式会社デジタルツーカー中国による携帯電話無線基地局の計画がなされ、平成9年2月14日に代官所跡に関連する遺跡の有無について口頭により照会があった。

照会を受けた瑞穂町教育委員会は会社担当者と現地踏査を実施した。現地は市木代官所跡地の北東に隣接している狹小な平坦地で、表面観察の結果、人工的な石組と思われるものが一部露頭しているのが認められたので、無線基地局の建設場所を変更することができないかと協議を重ねた。協議の過程でデジタルツーカー中国は、他に基地局建設の適所を探すべく、電波計測機器等で調査を実施したが、電波障害等の理由から他に設置場所が無く、計画の変更は非常に困難であることが判明した。また、携帯電話のメディアとしての公共性を勘案すると、当初の計画での工事もやむをえないとの結論に達した。

平成9年5月29日付けでデジタルツーカー中国より埋蔵文化財発掘調査の依頼がなされたが、既に他所において発掘調査を実施していたので、直ちに調査体制が組織出来ず、他で実施中の調査に日処が付いた8月27日から9月10日にかけて、次の体制で発掘調査を実施した。

調査主体 瑞穂町教育委員会

調査員 森岡弘典（瑞穂町教育委員会文化財係長）
藤田睦弘（瑞穂町教育委員会主幹）

調査指導 河瀬正利（広島大学文学部教授）
島根県教育委員会文化財課

事務局 三宅正隆（瑞穂町教育委員会教育長）
河野義則（瑞穂町教育委員会教育課長）
野田律子（瑞穂町教育委員会課長補佐）
平川 進（瑞穂町教育委員会課長補佐）

整理作業 市山真由美・田中美幸（瑞穂町教育委員会）

調査従事者 植田義夫、洲浜軍太郎、高梨致男、出店春雄、野田正治、日高一人、日高 武、
日高政雄、古川健二

なお、発掘調査を円滑に進めるため、土地所有者の折田房市氏や大野集落区長小田克明氏、株式会社
タルツーカー中国岡本光牛氏、久保満俊氏。三菱電機㈱大内田賢次氏に多大なご協力とご配慮を
賜った。記して謝意を表したい。



第1図 瑞穂町域と市木代官所跡位置図

II. 市木代官所跡の位置と環境

島根県邑智郡瑞穂町は、島根県のはば中央部の邑智郡南部に位置する。南西は標高600～1200mの中国脊梁山地が連なり、山地を境として広島県山県郡と接している。

市木代官所跡の所在する瑞穂町大字市木は、瑞穂町の中心部より約20km西に位置し、かつては、邑智郡市木村として村制を置いていたが、1958（昭和33）年に分村し、東側半分が邑智郡瑞穂町に、西側半分が那賀郡旭町にそれぞれ編入され現在に至っている。

市木地区の南側には阿佐山（標高1218m）、丸瀬山（標高1021m）、猪子山（標高830m）等800～1200mの山塊が馬蹄状に連なり広島県との県境をなしている。これらの山頂の準平原から北山腹斜面は700～800mの落差があり、急峻で、山地の侵食によって生じた多量の岩石や土砂によって形成された狭小な平坦地沿いに集落が広がっている。

市木の町屋が形成された時期は不明であるが、集落背後の山々に中世の山城跡や砦跡が数多く所在していることから、中世頃から陰陽を結ぶ交通の要衝として町屋が形成されていったと考えられる。特に近世になると、浜田・広島を結ぶ右州街道（芸州街道）や旧市木宿の整備がなされ、市木代官所や本陣等の行政機関が設けられた。右州街道は総延長31里5町（約125km）の街道で、浜田藩主の参勤交代や、多くの旅人と文物が往来した陰陽を結ぶ重要な交通路であり、現在でも所々当時の石畳が残っている。1992年瑞穂町教育委員会が実施した発掘調査では、幅員2.5～3.2mの石畳が検出されており、使用石材は30～70cmのものが主であるが、中には1m以上もある石材が使用されており、しっかりした作りの街道であったことが判明している。

市木代官所の成立した時期は明らかではないが、浜田藩領内9ヶ村（市木組）を統治し天保13（1842）年に廃止になるまで周辺村々の行政の中心であった。また、クランク状に左右に屈曲する樹形や町並みが旧市木宿の面影を現代に伝えている。

ところで、瑞穂町内の遺跡については、『島根県遺跡地図Ⅱ（石見編）』や『瑞穂町遺跡分布図』によれば、約550ヶ所確認されている。その多くが中世から近世近代にかけての製鉄遺跡であるが、時期的には旧石器時代から歴史時代にいたる遺跡も数多くある。IH石器時代では、市木地区觀音寺原の段丘上に所在する堀田上遺跡や横道遺跡（高原）、荒櫛遺跡（岩屋）があげられる。

縄文時代の遺跡では、前述の堀田上遺跡や横道遺跡をはじめ、同じく市木地区の御路橋遺跡など町内各地で明らかになりつつある。

弥生時代の遺跡では、堀田上遺跡や牛塚原遺跡（上龜谷）、野田西遺跡（上龜谷）、順庵原遺跡（下龜谷）、長尾原遺跡（淀原、下龜谷）、川ノ免遺跡（山川）等相当数の遺跡が明らかにされつつある。1991年に発掘調査がなされた馬場山遺跡では、当地方ではじめての弥生時代後期の掘立柱建物群が確認されている。また、この馬場山遺跡や順庵原遺跡に近接して四隅突出形墳丘墓の国内最初の調査となった順庵原1号墓が築かれている。

古墳時代になると、遺跡はさらに増えてくる。集落関係遺跡では、長尾原遺跡、順庵原遺跡、川ノ免遺跡、宇山遺跡（上原）、倉谷遺跡（高見）等があり、古墳では丸瀬山麓古墳（觀音寺原）、鱒瀬古墳群（鱒瀬）、杉谷古墳群（下龜谷）等がある。

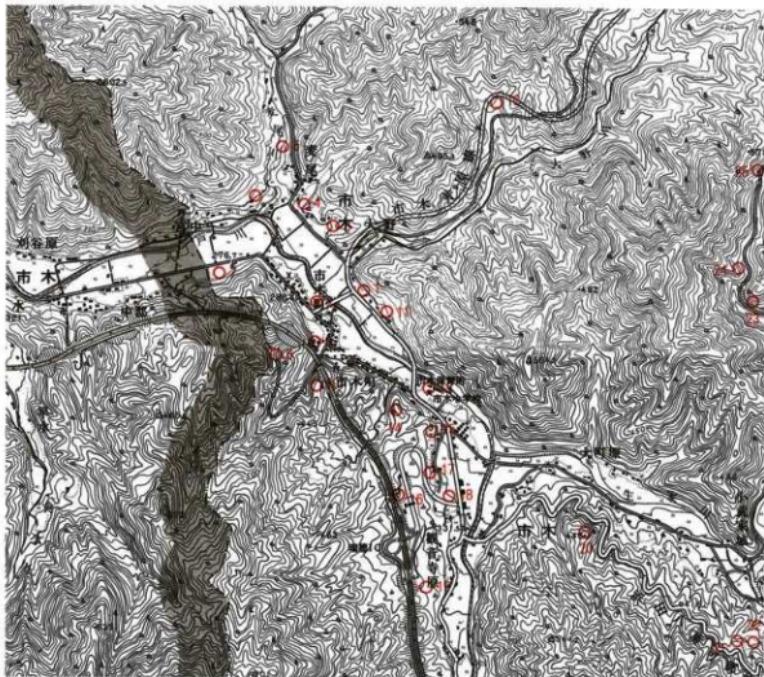
このほか、古墳時代や奈良・平安時代にいたる須恵器の窯跡も多く確認されており、島根県内でも有数の須恵器の産地として注目されている。

歴史時代の遺跡では、古代の須恵器窯跡群のほか、中世の山城や近世の製鉄遺跡がある。瑞穂町内で確認されている山城跡は32ヶ所あり、市木地区では堀氏が築城したと伝えられる堀城跡（観音寺原）をはじめ滝ノ屋谷城跡（市木町）、高城跡（市木町）、土井城跡（麦尾）など6ヶ所の山城跡や砦跡が確認されている。

製鉄遺跡関係で注目されるものに、市木地区観音寺原に所在する6世紀後半の今佐屋山製鉄遺跡がある。造構の検出状況や炉内残留物から長さ38cm・幅15cmの隅丸横長良方形の炉と推定され、国内最古級の発掘例となった。また、中近世の製鉄遺跡関係では、製錬場である鉛跡や大鍛冶屋跡が数多く分布し、その数は300ヶ所以上にも及び、今後調査が進めば500ヶ所をこえると推定される。その内63ヶ所が市木地区に分布している。また、砂鉄採集の鉄穴場跡、切羽跡は瑞穂町内全域に分布しており、製鉄が盛んに行われていたことがうかがわれる。

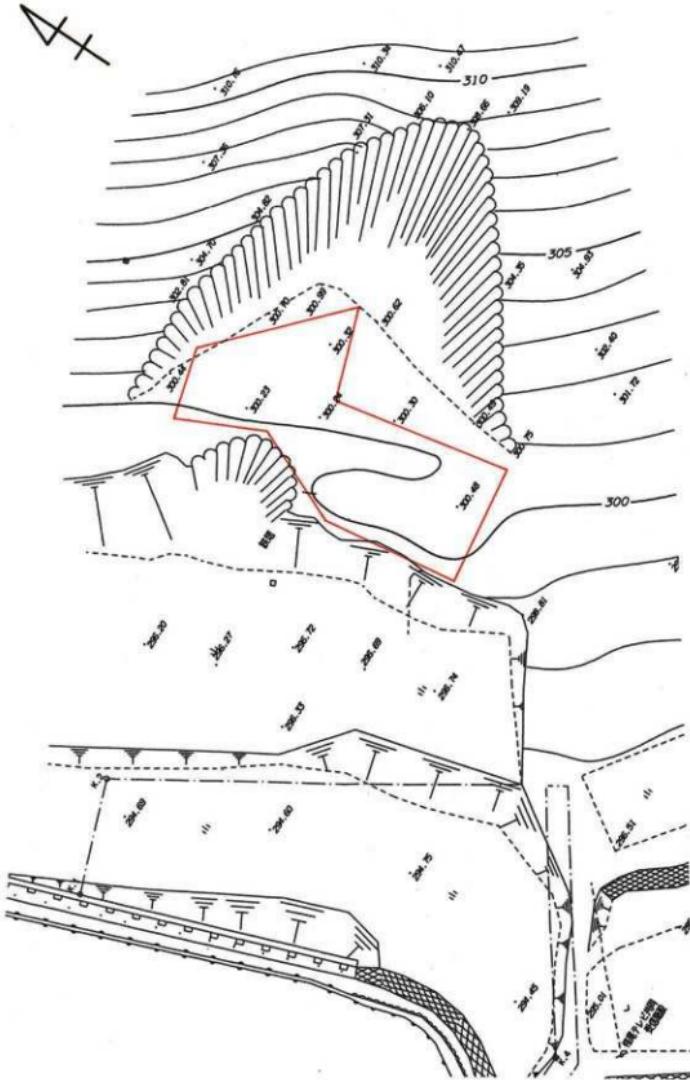
註

- (1)『石州街道発掘調査報告書』瑞穂町教育委員会 1993年3月。
- (2)尼川尚明・松川勝喜「浜田藩の代官所」『郷土・石見』12号石見郷上研究懇話会 1983年。
- (3)島根県教育委員会『島根県遺跡分布図(右見編)』1992年3月。
- (4)瑞穂町教育委員会『瑞穂町遺跡分布図I・II・III・IV・V』1985・1986・1990・1991・1992年。
- (5)島根県教育委員会「主要地方路浜田八重可部線特殊改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」-鶴田上・今佐屋山・米屋山遺跡の調査-1991年3月。
- (6)河瀬正利編「横道遺跡-詳細分布調査概報-」瑞穂町教育委員会 1983年。
- (7)島根県教育委員会「中国横断自動車道広島浜田線建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ」1991年3月。
- (8)前掲注5)。
- (9)瑞穂町教育委員会「いにしえの環境 水明カントリークラブ内埋蔵文化財発掘調査概報-」1995年3月。
- (10)瑞穂町教育委員会『島根県遺跡発掘調査概要書』1995年。
- (11)瑞穂町教育委員会『長尾原遺跡発掘調査報告書I』1994年3月。
- (12)瑞穂町教育委員会『川ノ免遺跡発掘調査報告書』1996年3月。
- (13)瑞穂町教育委員会『馬場山遺跡発掘調査概要書』1991年。
- (14)門脇俊彦「鶴原1号墳について」『島根県文化財調査報告書』第7集島根県教育委員会 1971年。
- (15)前掲注10)。
- (16)瑞穂町教育委員会『鶴原4号墳地発掘調査報告書』1994年3月。
- (17)前掲注7)。
- (18)前掲注7)では「桜尾城跡」として調査報告がなされているが、『瑞穂町遺跡分布図IV』では高城跡として周知されている。
- (19)島根県教育委員会「中国横断自動車道広島浜田線建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書IV」1992年3月。



第2図 市木代官所跡付近遺跡分布図 (1:25000)

- | | | |
|-----------|------------|-------------|
| 1) 市木代官所跡 | 10) 滝ノ屋谷城跡 | 19) 丸瀬山麓古墳 |
| 2) 市木本陣跡 | 11) 薬師堂遺跡 | 20) 陣ヶ丸 |
| 3) 樋尾八幡宮跡 | 12) 中の原鉾跡 | 21) 合戦鉾跡 |
| 4) 土居城跡 | 13) 市木製鉄所跡 | 22) 石州街道跡 |
| 5) 横ヶ原鉾跡 | 14) 桜尾城跡 | 23) 滝ヶ谷1号鉾跡 |
| 6) 専正寺原古墓 | 15) 観音寺堂遺跡 | 24) 滝ヶ谷2号鉾跡 |
| 7) 薬音寺跡 | 16) 今佐屋山遺跡 | 25) 熊山1号鉾跡 |
| 8) 高城跡 | 17) 堀田上遺跡 | |
| 9) 来昌寺跡 | 18) 観音寺原遺跡 | |



第3図 発掘調査前地形測量図 (1:200) ■は調査地

III. 調査の概要と出土遺物

市木代官所跡は瑞穂町の西端に位置する瑞穂町大字市木字役所617番地外に所在する。調査地は大字市木字役所空5370番地で、代官所跡中心部から約20m東側に位置し、比高差約5.6mの狭小な平坦地である。背後は急峻な山斜面が迫っており、過去に崩落した痕跡が認められ、崩れ落ちた礫が一面に散在している。

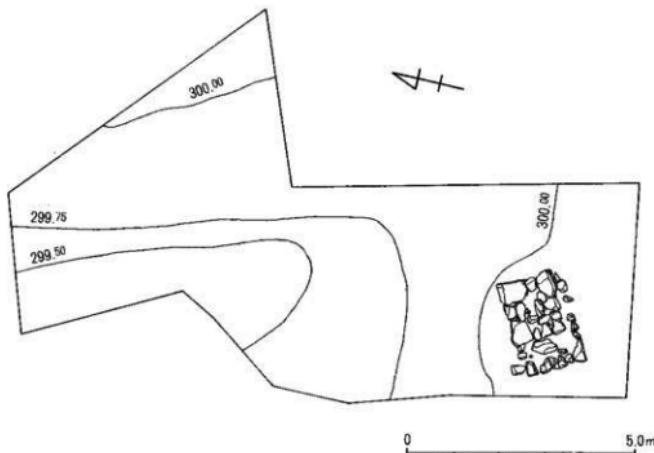
調査により、石組造構1基が確認されたが、それ以外の造構は検出されなかった。また、遺物は肥前系の陶磁器等が少量出土している。

1. 石組造構について（第4・5図、図版第2b～6a）

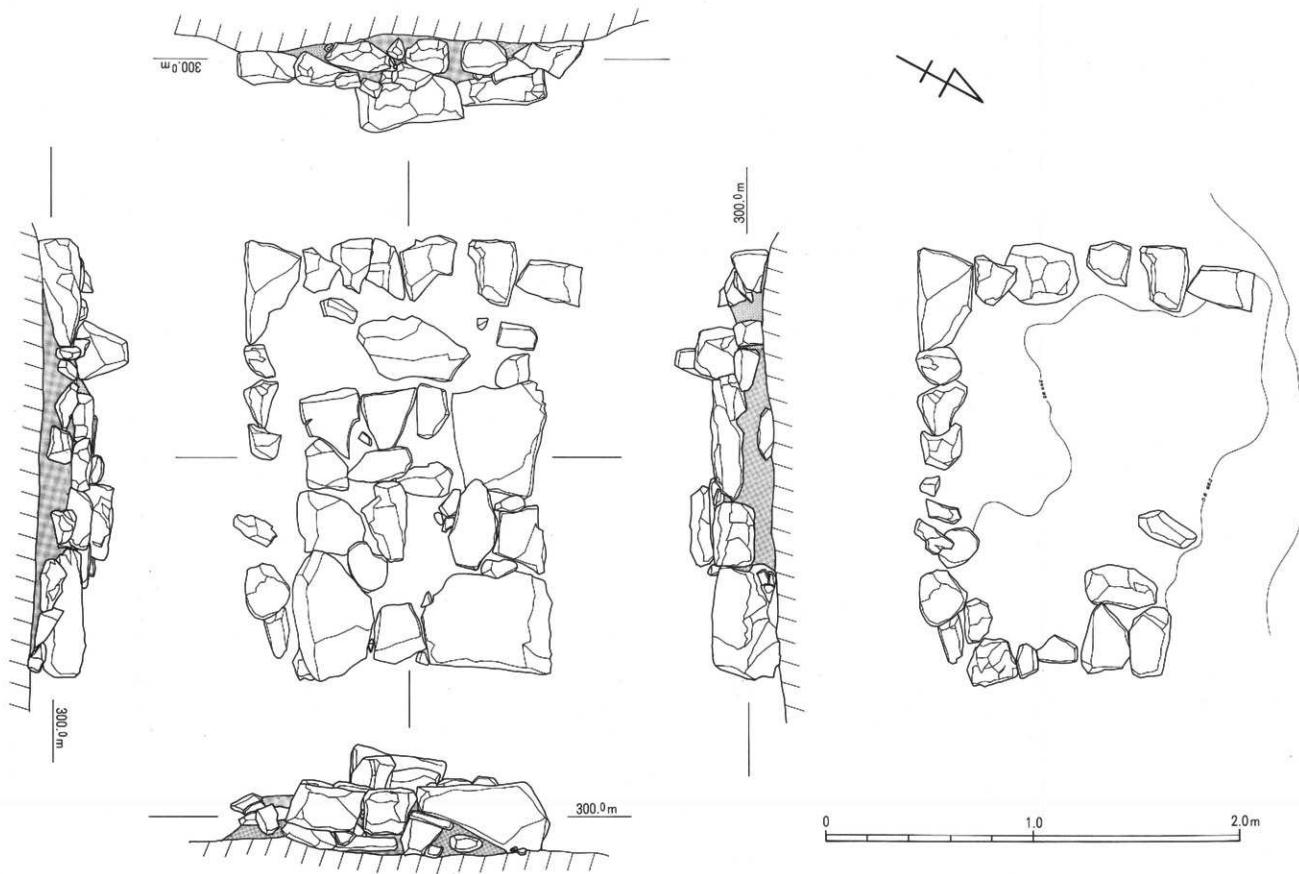
発掘調査前の現地精査により、一部石組造構が露頭しているのが認められた。石組造構は調査区東南端に位置し、覆土や堆積礫を除去しプランを検出した。石組は2段からなり、下段の平面形は長方形を呈し、南東約2.2m・南西約1.7mで高さは約20cmであるが、北西側面の石組は、後世に抜き取られている。上段石組は南東約1.4m・南西約1.2m、高さ約20cmのはば正方形を呈している。

下段石材は上段に比べて小さく、約20～30cmの石材を主に使用している。組み方も規則性はなく、側面並べや小口並べの両方を併用している。

上段石組は、下段北東部側面に合わせて積み、四隅には約30～60cmの石材を使用し、その間隙に20～30cm程度の石を組んでいる。



第4図 発掘調査後地形測量図(1:100)



第5図 石組造構実測図

石組南西側は 0.7×1.7 mの平坦スペースを設けており、そのほぼ中央部に 60×30 cm、高さ25cmの不定形な石が置かれている。供獻台として使用されたものであろう。

石材は上下段とも規格性がなく、現地で採集した花崗岩系岩石をそのまま使用しているものや、一部加工していると思われるもの等様々である。

土層観察の結果、まず根石を長方形に配置しその中に茶褐色土を充填し、下段石組を設け、上段四隅に大きな石を配置した後その間に石を小口並べに配置し、茶褐色土を下段同様充填している。

石組の下部には掘り方等の造構は認められなかったことから、この石組造構は祠等の基壇であると推定される。なお、石組造構の充填土から肥前系の陶器を検出した。

2. 出土遺物について（第6図、図版第7a～10b）

1・2は石組造構充填土から出土した肥前系陶器である。1は直径9.6cm、器高5cmの小型の碗である。器壁は薄く口縁部は外反し、外面とも淡いオリーブ色を呈した透明釉が施釉され、細かな貫入が入る。底の底部から高台部にかけては無釉で高台はシャープに削り出している。2は器種や大きさは不明であるが、透明釉が施され内外面とも貫入が認められ、外面と見込に鉄軸による題材不明の文様が描かれている。3・4は調査区内埋土中から出土した肥前系陶器である。3は口径・器高とも不明であるが厚手の碗である。器形は高台脇から直線的に立ち上がっている。内外面や高台・高台内も乳白色の長石釉が施されているが、疊付は釉薬を削り落している。全体に貫入が認められ、胴部に炎須で文様が描かれているが題材は不明である。4は口径・器高は不明であるが器種は小皿である。外面とも透明釉が施釉されているがシャープに削り出した高台部は無釉で、見込は蛇ノ目に釉剥ぎを施している。時期はそれぞれ18世紀のものであると思われる。

5・6・7・8・9・10は調査区埋土中から出土した肥前系磁器である。5は草花文様を描いた染付皿で、見込に3条の輪線、高台及び高台脇に計3条の輪線が染付けされている。高台は蛇ノ目釉剥ぎした凹形高台である。6・7・8は染付けの碗である。6は口径・器高は不明であるが、外面胴部に題材不明の文様と高台に2条の輪線が染付けられており、高台内も施釉されている。7は口径・器高とも不明であるが、見込中央部に昆虫状文が染付けられ、外面胴部に花卉文状の文様と高台及び高台脇に3条の輪線が染付けられている。8は口径8.8cmで、内面口縁部に2条の輪線が染付けられ、外面胴部に蔓草状の文様が描かれている。

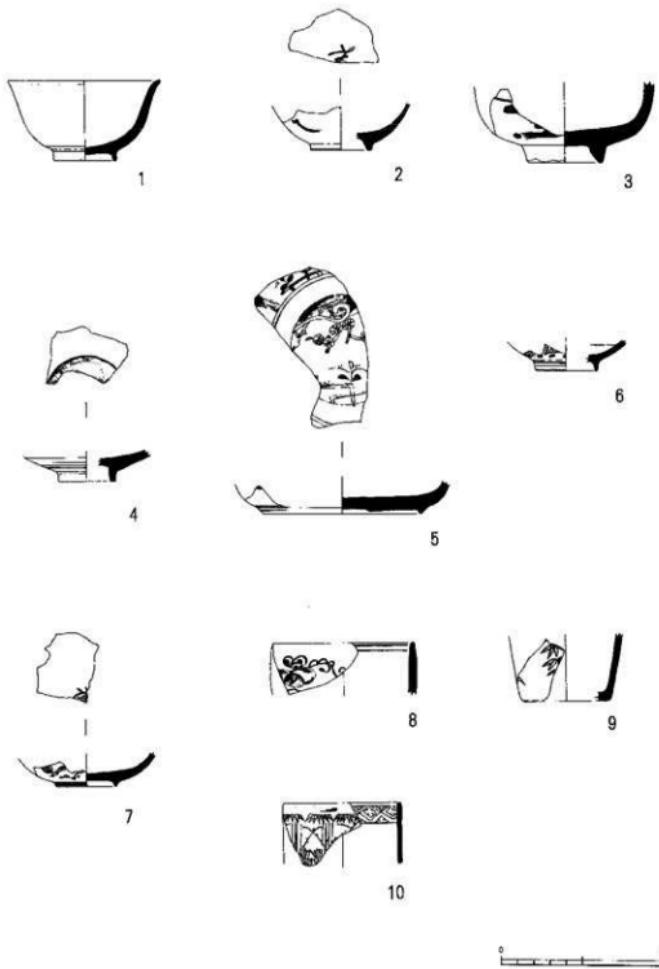
9・10はいわゆる蕎麦猪口である。9は口径・器高見込に2条の輪線が染付つてあり、口縁内部にも文様が描かれているようだが詳細は不明である。外面胴部には竹文が描かれている。10は口径7.4cmで、口縁内部に四方棒文が巡り、外面胴部には竹文と草状の文様が描かれている。5～10は18世紀～19世紀のものであろう。

3. 小結

今回の調査は代官所跡の縁辺部の限られた範囲での調査であり、代官所跡の全容を明らかにすることはできなかった。

調査によって小規模な石組造構1基を検出したのみで、それ以外の造構は検出できなかった。石組造構の性格は、代官所鎮守の屋敷神の基壇で、壇上には120cm×90cmの小規模な祠が建てられて

いたと推定される。また周辺から瓦等の遺物も認められないことから、上屋は草葺の様な簡素なものであったと思われる。



第6図 出土遺物実測図 (1:3)

IV. まとめ

今回の邑智郡瑞穂町大字市木における市木代官所跡の発掘調査は、携帯電話無線基地局の建設工事に伴い直接影響を受ける部分について実施した。限られた部分の調査であったので市木代官所跡の全容を明らかにすることはできなかったが、調査によって得られた成果の概要についてまとめておきたい。

当方は16世紀中ごろから毛利氏によって治められていたが、関ヶ原の合戦の敗北により毛利氏が防長2ヶ国に去った後、しばらくは徳川幕府直轄領（天領）であった。

元和5（1619）年古田家が5万石をもって浜田に封じられてから瑞穂町の大半は浜田藩領に属すこととなった。その後松平周防守家、松平右近持監家と領主は替わったが、一貫して浜田藩の統治下に置かれた。

さて、浜田藩では領内統治の機構として町奉行による町方支配、浦奉行による浦方支配、郡奉行による地方（村方）支配が行われた。郡奉行の支配下に市木組、出羽組、原井組、跡市組、益田組、三隅組、匹見組の七組を配置し、匹見組を除く六組にそれぞれ代官所を設けた。¹⁰代官所は、管内の支配や治安の維持、年貢の徵収等を目的とし、それを通して地方支配の強化を図っていった。

瑞穂町内には今回発掘調査を実施した市木代官所と出羽代官所が置かれてた。市木村は古くより陰陽を結ぶ石州街道（広島街道）の要衝に位置しており、江戸時代には代官所や藩主の参勤交代の本陣なども置かれ宿場町として発達していった。

市木代官所が設置された時期は不明であるが、承応2（1651）年の検知帳に出羽代官所の記載があることから、出羽代官所同様17世紀中頃には設置され、天保13（1842）年に廃止されるまでの約200年間にわたり市木組を統治していたと思われる。

代官所の詳細については不明であるが、代官所敷地面積が8畝21歩（869m²）・手代屋敷が100坪（330m²）と伝えられている。前述の検知帳によると、出羽代官所敷地が1反3畝2歩（1037m²）・御應部屋と御馬屋敷で3畝27部（381m²）であり、市木代官所は出羽代官所に比べ規模は小さかった様である。建物等についても不明であるが、『出羽村御役所』（第7図）に描かれた程度の建物があったと推定され、人領であった大森代官所（大田市）等とは規模や建物の構造に格段の相違があった。また、延享4（1748）年の『石浜武鑑』によると、市木代官石井安左衛門が14石2人扶持、出羽代官西川兼右衛門が8石2人扶持であることから、藩内の下級武士がこの任務にあたり、その配下に2名程度の手代が配置されていたのである。

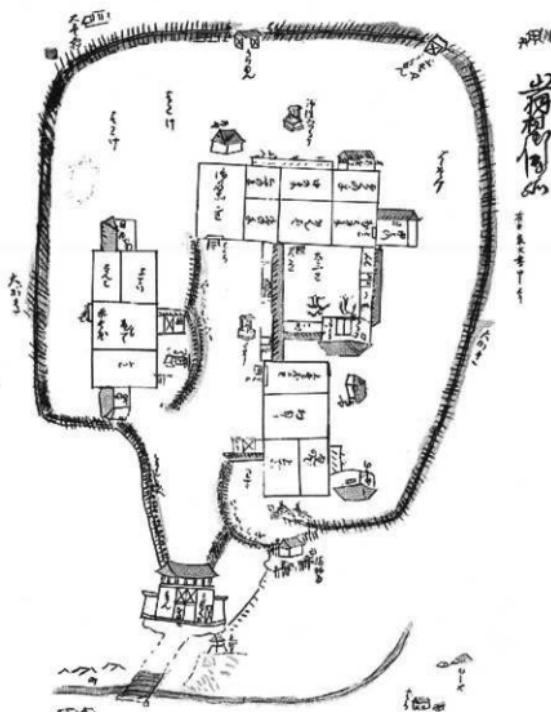
さて、今回の発掘調査では石組造構と少量の陶磁器が出土したのみで他に遺構は検出されなかつた。石組造構は祠の基壇で、壇上には120cm×90cmの建物があったと推定される。また、石組の構造や、供献台に使用されたと思われる石の位置から、建物正面は南に向いていたと考えられるが、南側は崖面との距離は約0.6mしかなく、參拝するスペースとしては狭小である。おそらく、祠が建立された以降に崩落したか、掘削されたのであろう。石組造構は充填土より出土した肥前系陶器から、18世紀頃の築造と推定される。

今回検出した石組造構は、前述したように小規模な神社跡であろうが、市木の権尾八幡宮の『上

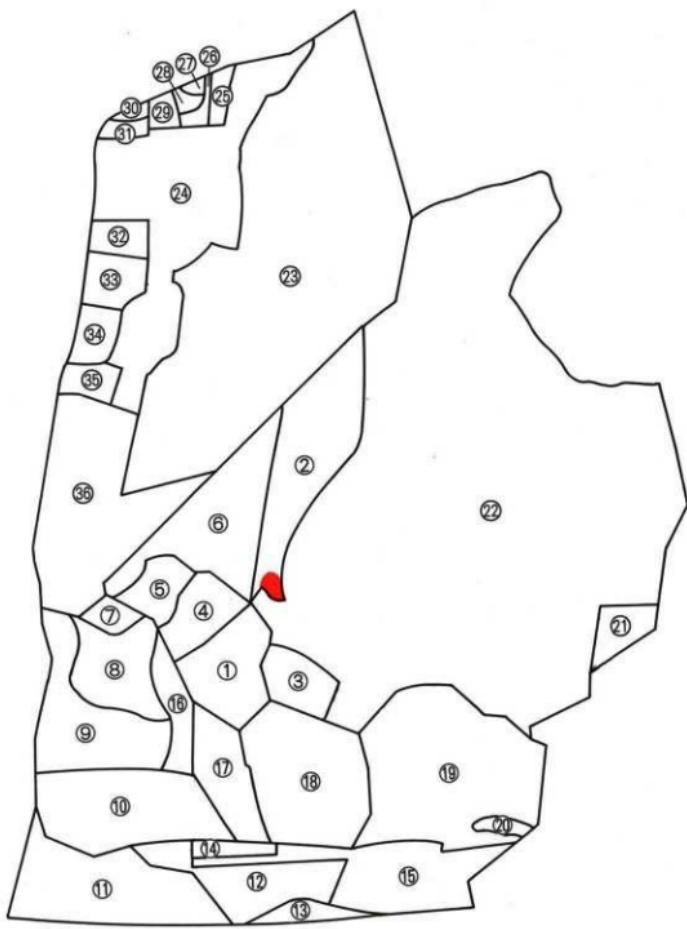
市木小祠森神々各錄⁽¹⁾には代官所屋敷神の記録は無く、地元の古老からの聞き取り調査でも神社に関する情報を得ることはできなかった。しかし、出羽代官所図面に描かれている代官所背後の大年（歳）神社は代官所の鎮守として歴代代官の尊崇が厚かったと伝えられ、神社の立地も市木代官所と類似している。また、出土遺物も18世紀から19世紀のもので、市木代官所が存続した時期のものだけであることから、この石組造構は役所の付帯施設と考えられ、代官所を鎮守した屋敷神といえそうである。

註

- (1) 尼川尚明・松川勝喜「浜田藩の代官所」『郷土石見』12号 石見郷土研究懇話会 1983年
- (2) 「瑞穂町誌」第1集 瑞穂町教育委員会 1964年
- (3) 前掲註 2
- (4) 「新修島根県史 資料編3近世下」島根県 1965年
- (5) 製作された時期は不明であるが樋尾八幡宮の宮司斎木銳勝氏によると明治年間であろうとのご教示を得た。
- (6) 石見銀山大森代官所の絵図にも屋敷神として福荷神社が描かれている。



第7図 出羽代官所絵図



第8図 市木代官所跡周辺字切図（明治22年製調）●は調査地

第1表 市木代官所跡周辺字名一覧表(番号は第8図に一致する)

No	小字名	No	小字名	No	小字名
1	役所	13	家ノ沖川端	25	シノト
2	元役所空	14	瀧ノ屋	26	大坪
3	湯正軒元手代屋敷	15	木田屋名	27	大ノ
4	長屋	16	家ノ前	28	シノト
5	新屋	17	門ノ前	29	新宅分家
6	家ノ空	18	宮地原	30	シノト原
7	家ノ前川手	19	湯正軒道下タ	31	シノト
8	橋本	20	尼徳寺	32	横川
9	家ノ前川手	21	田村屋烟	33	沖ノ屋
10	役所前下モ	22	湯正軒	34	横川
11	ヘカ田	23	シノト	35	渡り屋
12	蟹ヶ迫	24	シノト原	36	横川

第2表 歴代市木組代官及び手代一覧表

年号	代官名	手代名	手代名	備考
寛文2(1662)年	大竹長兵衛			出羽代官兼務
延宝4(1676)年	星野伝兵衛			
元禄5(1692)年	門田支兵衛	三浦仁左衛門	松坂茂右衛門	
正徳3(1713)年	三原将曹	大崎久右衛門	木村工兵衛	
享保2(1717)年	有田三郎兵衛			
" 15(1730)年	山本祐右衛門			
" 20(1735)年	一ノ瀬儀右衛門			
元文3(1738)年	三浦良右衛門	横山孫右衛門	植田忠藏	出羽代官兼務
寛保2(1742)年	田邊幸右衛門			
寛延2(1749)年	石井安左衛門			
宝曆3(1753)年	中村綱右衛門			
" 5(1755)年	田辺惣右衛門			
" 13(1763)年	福原伝四郎			
明和5(1768)年	中野斧右衛門			
" 8(1771)年	福原英重	内田猪兵衛	藤戸友八	
安永3(1774)年	八木米藏			
" 5(1776)年	渡部丈助			
" 9(1780)年	福原伝四郎			
天明2(1782)年	渡辺八百右衛門	河野栄六	恩田小八郎	
" 8(1788)年	金子忠藏	下山又三郎	永見喜和衛門	
寛政6(1794)年	金子忠藏	阿部忠兵衛	小川十郎兵衛	
文化1(1804)年	渡辺忠治	岡本滝藏	八木源六	
" 9(1812)年	拜戸半兵衛	西尾伝左衛門	八木源六	
文政1(1818)年	山崎卯兵衛			
" 3(1820)年	佐々木文右衛門	村尾九兵		
" 6(1835)年	山口滝右衛門	樋崎治助 川上熊太	川上六兵衛 川上奎兵衛	

図 版

図版第1



a. 市木代官所跡遠景（西から）



b. 同 近景（南西から）

図版第 2

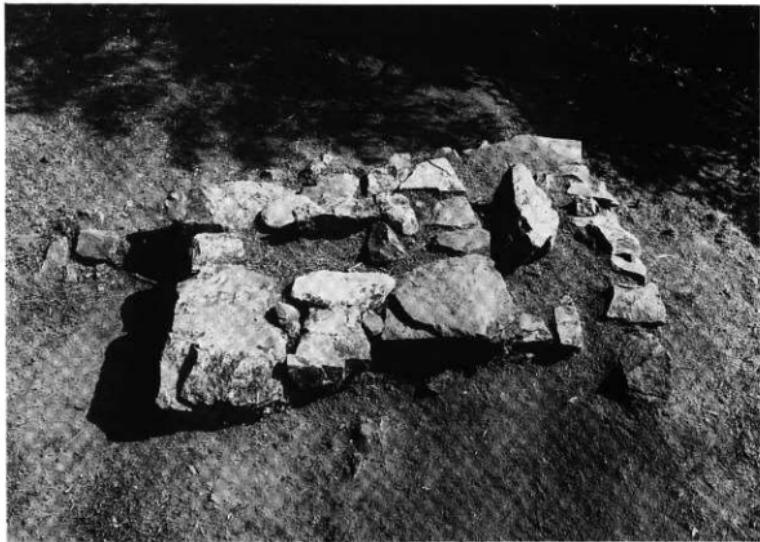


a. 調査区全景（南から）



b. 石組遺構検出状況（南から）

図版第3



a. 石組遺構（北西から）



b. 同（南東から）

図版第4

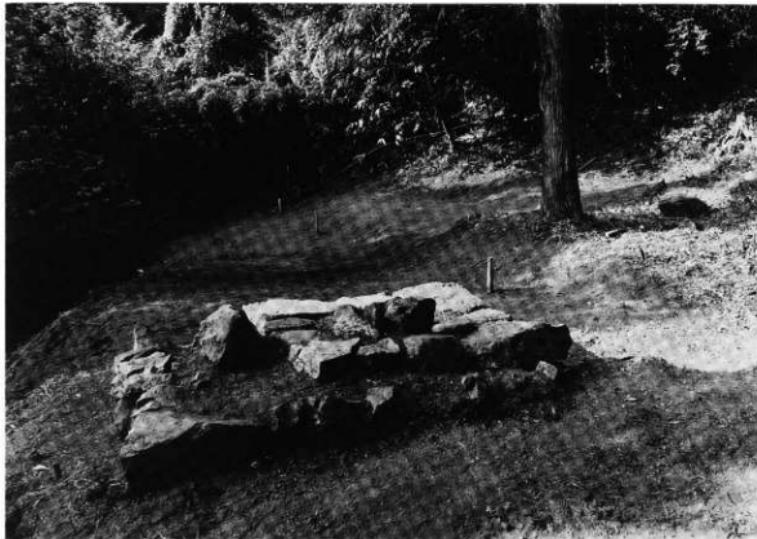


a. 石組遺構（北から）



b. 同（北東から）

図版第5

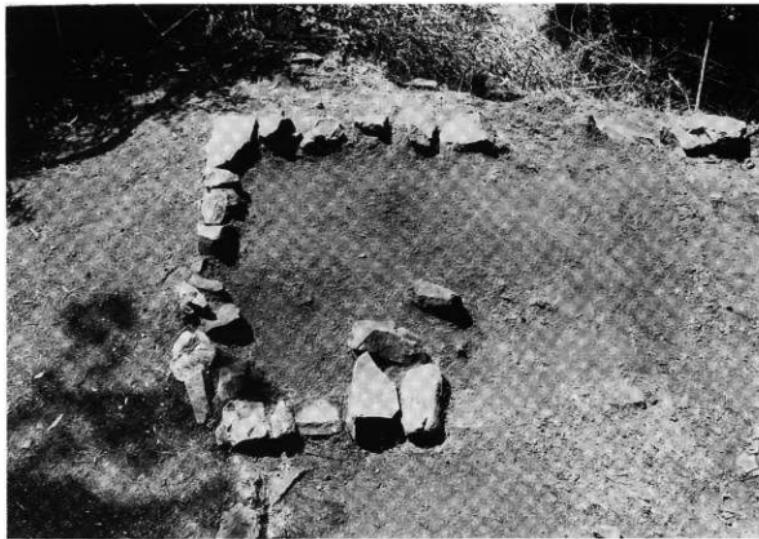


a. 石組遺構と調査区全景（南東から）

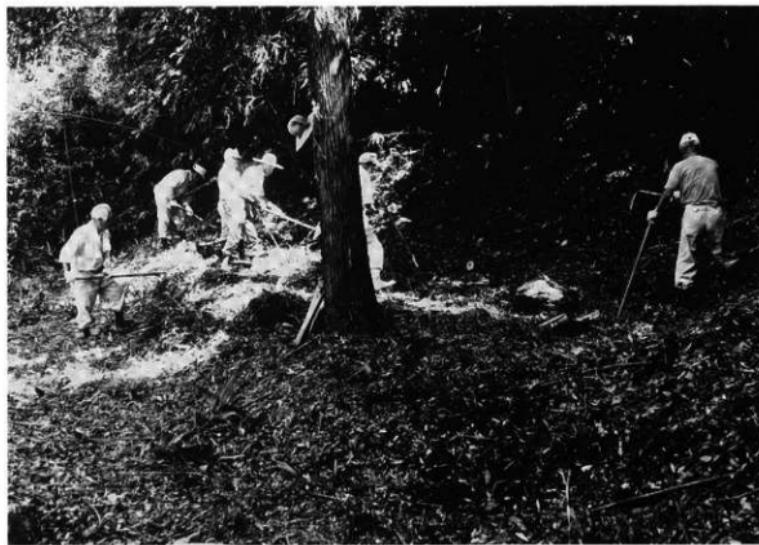


b. 石組遺構（東から）

図版第 6

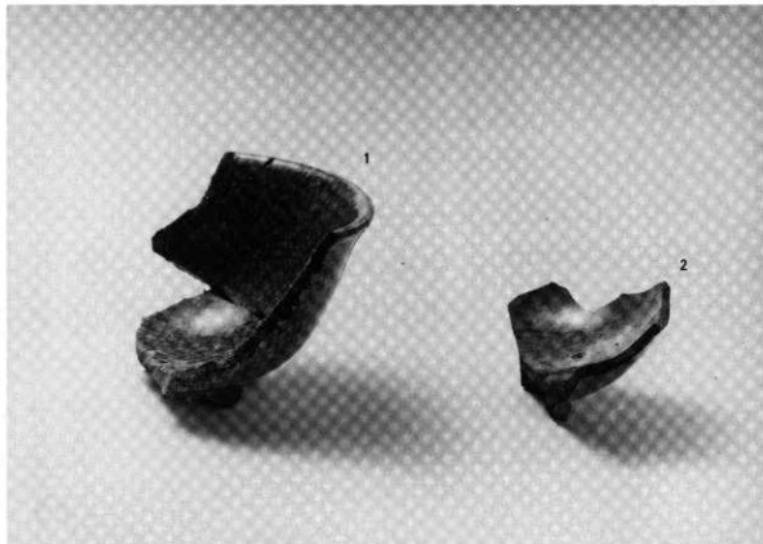


a. 石組遺構根石状況（北東から）

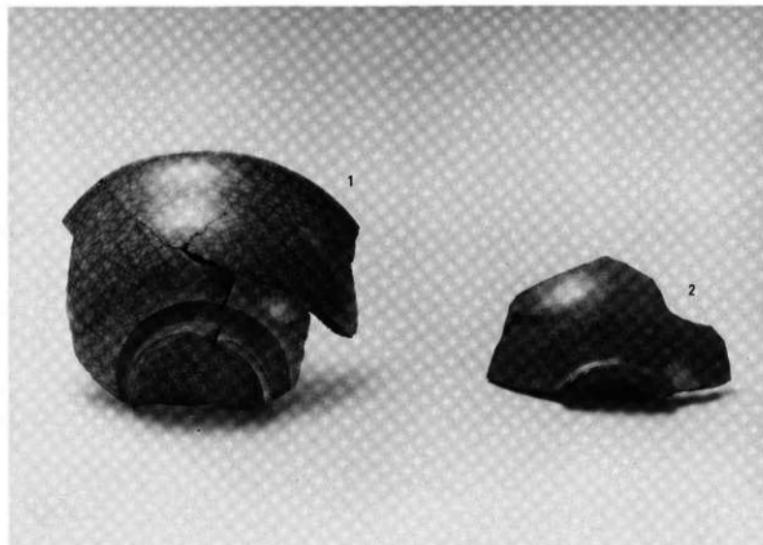


b. 発掘調査作業風景（南から）

図版第 7

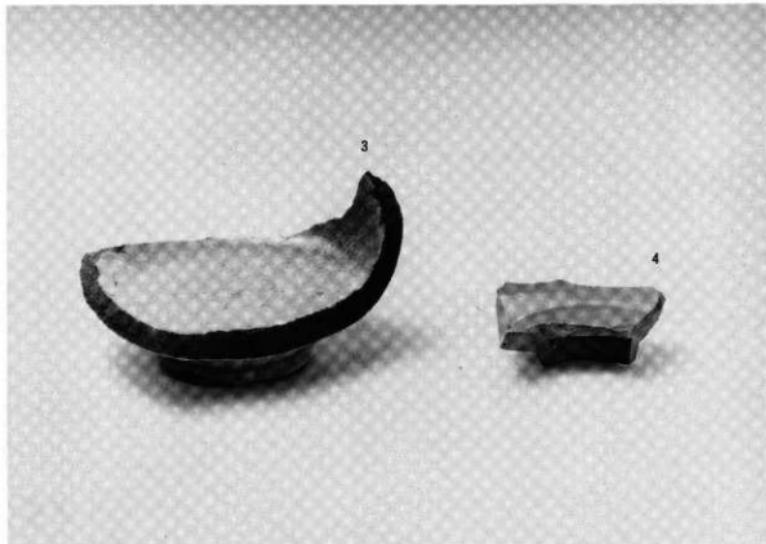


a. 石組遺構より出土した陶器

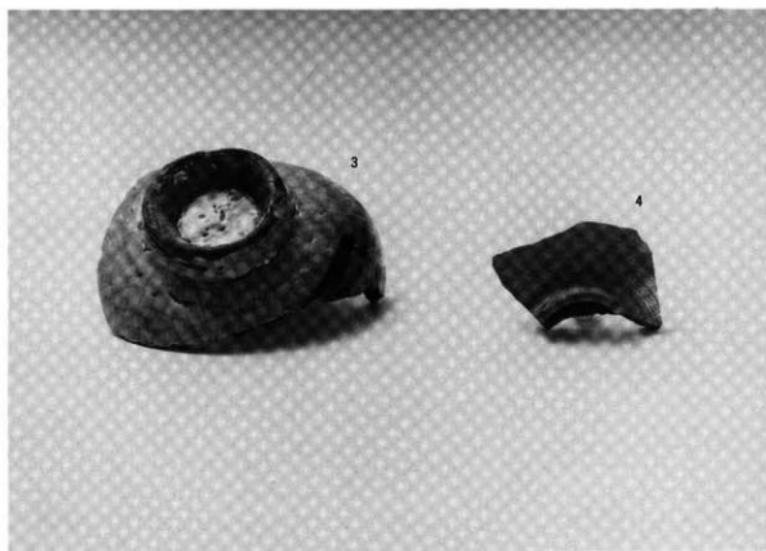


b. 同

図版第 8

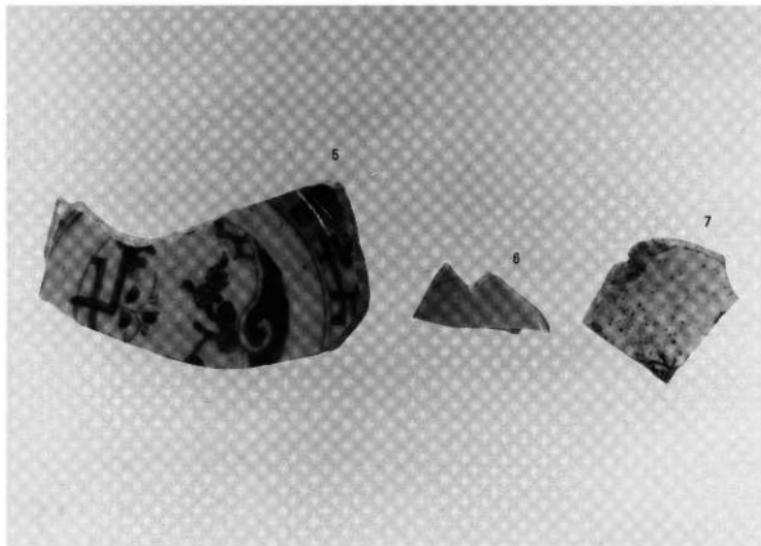


a. 埋土より出土した陶器

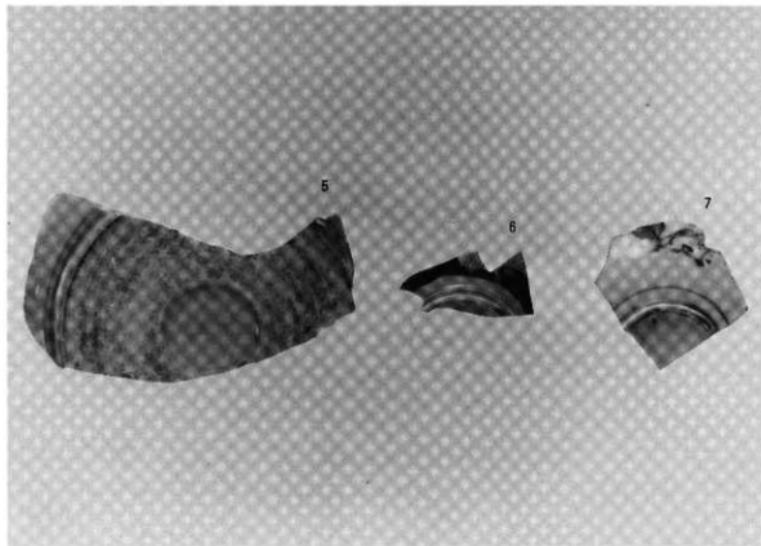


b. 同

図版第9

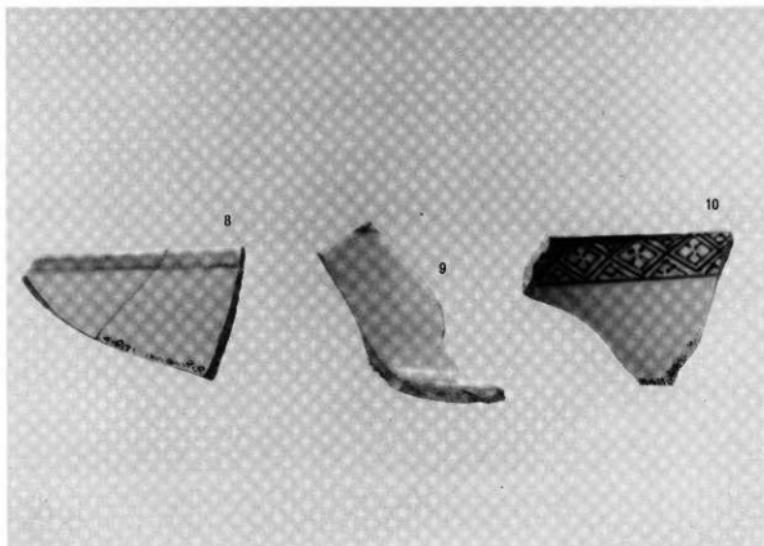


a. 埋土より出土した磁器

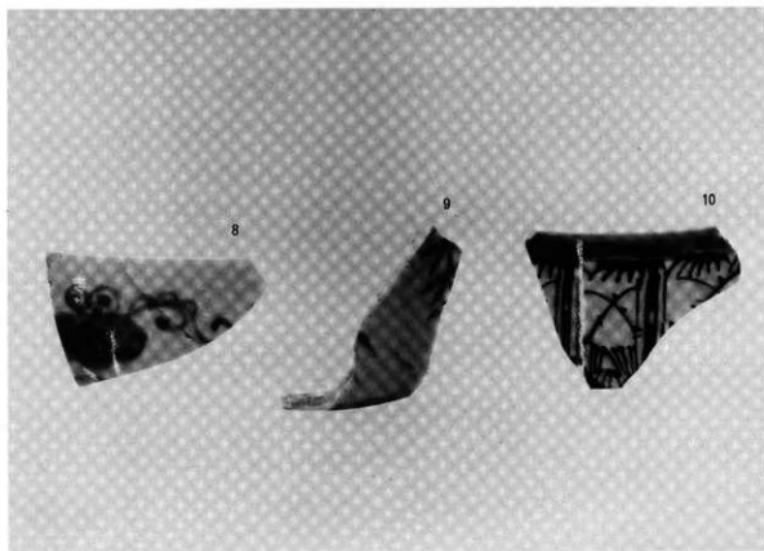


b. 同

図版第10



a. 埋土より出土した磁器



b. 同

報告書抄録

ふりがな	いちきだいかんしょあとはっくつちょうさほうこくしょ							
書名	市木代官所跡発掘調査報告書							
副書名	備デジタルツーカー中医携帯電話無線基地局建設工事に伴う発掘調査							
巻次	第21集							
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	森岡弘典							
編集機関	瑞穂町教育委員会 ☎0855-83-1128							
所在地	〒696-0393 島根県邑智郡瑞穂町大字三日市32番地							
発行年月日	西暦 1998年3月							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東經	調査期間	調査面積m ²	調査原因
		市町村	灘号					
いちきだいかんしょあと 市木代官所跡	しまね おおち みずほ いちき 島根県邑智郡瑞穂町大字市木 5370番地	32445		34度 50分 13秒	132度 24分 02秒	19970828～ 19950910	136m ²	携帯電話 アンテナ 建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
市木代官所跡	代官所跡	江戸時代	神社の基壇 と推定される石組遺構1	肥前系陶磁器		遺物は少量		

平成10(1998)年3月20日

島根県邑智郡瑞穂町

市木代官所跡発掘調査報告書

鏡デジタルツーカー中國携帯電話無線基地局
建設工事に伴う発掘調査

編集・発行 島根県邑智郡瑞穂町教育委員会
印 刷 柏 村 印 刷 株 式 会 社